

西予市立中学校再編に関するアンケート調査 — ご回答のお願い —

日頃より本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、情報技術の進化やグローバル化の進展など、今後、人口減少の中、多様化する社会を生き抜く子どもたちには、「柔軟に対応する力」「多様な視点から考える力」「仲間と協働する力」「果敢に挑戦する力」などを確実に育むことが求められています。

本市では、生徒数の減少に伴い、中学校の小規模化が進んでいます。このような「生きる力」を育むためには、学校という集団の中で、教員の多様な価値観に触れ、たくさんの同級生・友達と切磋琢磨し、多くのことを学んだり経験したりすることが大切です。

そのためには、今の子どもたちだけでなく、将来の子どもたちが学びやすい学校規模であることが必要だと考え、令和7年8月に西予市中学校再編計画（素案）を策定、11月4日に西予市中学校再編検討委員会を設置し、中学校の在り方について協議・検討しています。

再編検討委員会にて協議・検討するにあたり、未就学児を含む保護者の皆様、地域の皆様から広くご意見を伺わせていただくことになりました。

なお、アンケート結果につきましては、中学校再編検討委員会での参考資料とさせていただき、検討委員会での協議内容と関連する項目と会議録を合わせ公表することを考えています。

皆様にはご多忙のところ、誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いします。

令和 年 月

西予市教育委員会

WEBからも回答できます



お問合せ先

西予市教育委員会教育総務課

学校再編係 兵頭

電話：0894-62-6430

以下の資料をご一読のうえ、続くアンケートにお答えください。



「西予市中学校の再編」について ～「生きる力」を育む学校教育の推進～

問教育総務課 62-6430

子どもたちの教育環境を充実し、将来にわたり維持するためには、学校規模の適正化が必要です。そのために西予市では、中学校の再編に取り組みます。

1 市内の生徒数は大きく減少しています。

少子化の進行に伴い、市内の生徒数（出生による推測）は、平成16年の合併時から約30年で約70%減少します。

[詳細はこちら→](#)



平成16年

1,280人

令和19年

385人

△69.9%

2 市内中学校の5校中4校は「小規模校」です。

学校教育法施行規則では、小学校・中学校の学級数はともに「12～18学級」を標準としています。

生徒数の減少に伴い、市内の中学校は、令和7年度現在で5校中4校が「小規模校」となっています。（小規模校：1校あたり11学級以下の学校）

<市内中学校学級数>

	小規模校				
	宇和中学校	三瓶中学校	明浜中学校	野村中学校	城川中学校
1年生	4	1	1	2	1
2年生	4	1	1	2	1
3年生	4	1	1	2	1
特別支援	4	1	1	1	1
合計	16	4	4	7	4

3. 学校規模を適正化するよさ～小規模校における教育の課題と解決～

小規模校には、「一人ひとりの子どもに目が届くのできめ細やかな指導ができる」「他学年や地域の方との交流がしやすい」などのよさがある一方で、課題も抱えています。

●小規模校の「課題」にはどのようなものがありますか。

- ・クラス替えができず、お互いの評価やイメージが固定化しやすくなります。
- ・合唱や球技、運動会などの集団行動が制約されます。
- ・9教科10科目全ての教員がそろわず、一部の教員が専門以外の授業を行うこともあります。

●学校の適正化ではどのようなよさが生まれますか。

- ・多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うなど、生徒同士の交流が増えます。
- ・生徒同士が切磋琢磨し、自分の目標を持つなどといった向上心が育ちやすくなります。
- ・習熟度に合わせて、クラスの枠を超えたテーマ別の学習など、さまざまな授業展開ができます。

4. 子どもたちの資質・能力が高まる学校規模が必要です

生徒が「生きる力」を育むためには、学校という集団の中で、教員の多様な価値観に触れ、たくさんの友達と切磋琢磨し、多くのことを学んだり経験することが大切です
そのためには、子どもたちが学びやすい学校規模であることが必要だと考えます。

教育委員会では、令和7年8月に西予市中学校再編計画（素案）を策定しました。再編計画（素案）では、5校を1校に統合する案と三瓶中・明浜中・宇和中を1校に、野村中・城川中を1校に統合する案の2つの案をお示ししています。

この再編計画（素案）をもとに、西予市中学校再編検討委員会において、中学校の適正規模・適正配置について協議・検討していきます。



再編計画（素案）は
こちら

より良い教育環境を実現するため、皆様と「学校再編」を考えます

このアンケートは、西予市における中学校の再編について、保護者、地域の皆様の意見を収集し、西予市中学校再編検討委員会において、よりよい教育環境づくりを話し合うために、参考として実施するものです。

ご多忙のところ、まことに恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

回答〆切：令和●年●月●日（●）午後5時

<参考資料① 令和7年度中学校区別・年齢別人口一覧>

児童・生徒数：令和7年5月1日基準 学校基本調査

未就学児：令和7年3月31日基準 年齢別人口

年齢	学齢	三瓶中				明浜中				字和中				野村中				城川中		合計	
		三瓶小	明浜小	多田小	中川小	石城小	字和町小	皆田小	田之筋小	野村小	惣川小	大野ヶ原小	城川小								
0		9	6	2	13	8	49	5	8	9	0	0	4							113	
1		13	11	3	8	2	48	7	11	18	0	0	1							122	
2		8	9	1	21	4	53	11	12	24	0	0	7							150	
3		14	12	1	19	6	64	5	16	22	0	0	10							169	
4		8	10	6	19	8	59	10	12	23	2	1	8							166	
5		25	15	9	19	8	69	6	10	36	0	1	7							205	
6	小1	20	7	7	18	14	69	14	12	34	1	1	8							205	
7	小2	17	15	4	26	10	67	7	14	16	0	3	16							195	
8	小3	24	14	2	21	7	71	10	15	40	1	1	11							217	
9	小4	28	18	8	25	13	61	12	15	34	1	1	15							231	
10	小5	24	14	9	6	12	63	11	19	39	0	2	7							206	
11	小6	34	11	5	22	12	86	14	11	46	3	0	20							264	
12	中1	29	10				131							52						11	233
13	中2	30	14				135							48						18	245
14	中3	36	12				145							51						14	258

<参考資料② 令和7年度中学校別 男女別生徒数及び学級数一覧>

令和7年5月1日基準 学校基本調査

ただし、特別支援学級は含まない

学年	三瓶中					明浜中					字和中					野村中					城川中				
	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	
中1	18	11	29	1	3	7	10	1	68	63	131	4	24	28	52	2	4	7	11	1					
中2	17	13	30	1	9	5	14	1	60	75	135	4	19	29	48	2	9	9	18	1					
中3	13	23	36	1	9	3	12	1	84	61	145	4	36	15	51	2	8	6	14	1					
合計	48	47	95	3	21	15	36	3	212	199	411	12	79	72	151	6	21	22	43	3					
備考	小規模校				小規模校				適正規模校				小規模校				小規模校								

令和7年度：1クラス40人学級

令和8年度より、1年生から順次、1クラス35人学級となり、令和10年度には、全学年1クラス35人学級となる。

【中学校適正規模：公立小・中学校の国庫負担事業認定申請書の手引より】

適正規模校	小規模校	過小規模校
12学級以上18学級以下	3学級以上11学級以下	1学級以上2学級以下

【質問内容】

◇回答者について、お答えください。

問1 あなたがお住いの地区をお答えください。(活動センター所管区域)

- | | | | | |
|------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 三瓶 | <input type="checkbox"/> 二木生 | <input type="checkbox"/> 周木 | <input type="checkbox"/> 蔵貫 | <input type="checkbox"/> 下泊 |
| <input type="checkbox"/> 俵津 | <input type="checkbox"/> 狩江 | <input type="checkbox"/> 高山・宮野浦 | | <input type="checkbox"/> 田之浜 |
| <input type="checkbox"/> 多田 | <input type="checkbox"/> 中川 | <input type="checkbox"/> 石城 | <input type="checkbox"/> 宇和 | <input type="checkbox"/> 田之筋 |
| <input type="checkbox"/> 下宇和 | <input type="checkbox"/> 明間 | | | |
| <input type="checkbox"/> 野村 | <input type="checkbox"/> 溪筋 | <input type="checkbox"/> 中筋 | <input type="checkbox"/> 大和田 | <input type="checkbox"/> 横林 |
| <input type="checkbox"/> 惣川 | <input type="checkbox"/> 大野ヶ原 | | | |
| <input type="checkbox"/> 遊子川 | <input type="checkbox"/> 土居 | <input type="checkbox"/> 高川 | <input type="checkbox"/> 魚成 | <input type="checkbox"/> 市外 |

問2 あなたの立場について教えてください。

※保護者の場合は、当てはまるものすべてを□にしてください。

※地域住民の方は年代にも□を入れてください。

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 保護者 (<input type="checkbox"/> 未就学児保護者 <input type="checkbox"/> 小学生保護者 <input type="checkbox"/> 中学生保護者) |
| <input type="checkbox"/> 地域住民 (<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代
<input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代以上) |

問3 過去1年間に、校区の中学校へ行った理由を教えてください。(複数回答可)

- | | | |
|---|----------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 学校の行事 | <input type="checkbox"/> 子ども等の送迎 | <input type="checkbox"/> PTAなど保護者としての活動 |
| <input type="checkbox"/> 通学路の見守りやボランティア活動 | | |
| <input type="checkbox"/> 地域の会合や行事 | | |
| <input type="checkbox"/> 体育館やグラウンドを利用した運動 | | |
| <input type="checkbox"/> 避難訓練や実際に体育館などに避難 | <input type="checkbox"/> その他 () | |
| <input type="checkbox"/> 行っていない | | |

◇中学校再編計画（素案）について、お答えください。

問4 中学校再編計画（素案）について、どの程度ご存じですか。（1つだけ選択）

- よく知っている（資料を読んだ）
- 概要是知っている（新聞や広報などで見た）
- 初めて知った

問5 中学校の再編は必要だと思いますか。（1つだけ選択）

- 必要だと思う
- どちらとも言えない
- 必要ないと思う
- わからない

その理由をお聞かせください。（自由意見）

問6 あなたがもっとも良いと感じる案はどれですか。（1つだけ選択）

- 1校案（5校を1校に統合）
- 2校案（宇和・三瓶・明浜中を1校に、野村・城川中を1校に統合）
- その他（ ）
- 再編しない方が良い

その理由を教えてください。（自由意見）

問7 中学校再編の時期について（1つだけ選択）

- 計画のとおり令和13年4月1日に賛成である
- 令和14年4月1日以降が望ましい
- 再編しない方が良い
- その他（ ）

その理由を教えてください。（自由意見）

問8 中学校再編（素案）に対する自由意見

◇中学校に関するあなたのお考えをお聞かせください。

問9 中学校では、1学年あたりどの程度の学級数が適切だと思いますか。

令和8年度より1年生から順次、1学級当たりの人数が変更となります。
令和8年度：1年生 35人
令和9年度：1年生 35人、2年生 35人
令和10年度：全学年 35人
中学校では、2学年で8人以下となった場合、複式学級となります。

- 1学級（学校全体で3学級）
- 2～3学級（学校全体で6～9学級）
- 4～5学級（学校全体で12～15学級）
- 6学級以上（学校全体で18学級以上）
- 学校全体で複式学級を含む2学級（例：1・2年生複式学級、3年生单学級）

問 10 中学生の片道の通学時間は家からどのくらいまでが許容範囲だと思いま
すか。

- 15 分以内 30 分以内 45 分以内 60 分以内
 その他 (分以内)

問 11 中学校の学校教育で特に力を入れてほしいこと、これから取り組んでほ
しいことを教えてください。(自由意見)

問 12 小中一貫校（義務教育学校や小中一貫型小中学校）に関するお考えをお
聞かせください (自由意見)

【義務教育学校】と【小中一貫型小中学校】

小中一貫教育を行うことで、学びのつながりをスムーズにし、子どもの成
長に合わせた教育を提供することを目的としていますが、次のような違い
があります。

【義務教育学校】

対象学年：1 年生から 9 年生まで（小学校 6 年間 + 中学校 3 年間）
特徴：一つの学校として運営されるので、校長先生は一人、教職員も
連携して指導

【小中一貫型小中学校】

対象学年：小学校 1 年生から中学校 3 年生まで（計 9 年間）
特徴：小学校と中学校は別々の学校として存在（校長先生はそれぞれ
に配置）
小学校と中学校で教育内容や指導方針を一貫させる仕組み
施設一体型・施設隣接型・施設分離型がある

〔文部科学省「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在
り方に関する調査研究協力者会議資料より〕

近年、全国的に小中一貫校（義務教育学校や小中一貫型小中学校）が増加してい
ます。その背景には、次のような教育制度上の課題や行政的な理由があります。

- ・中1ギャップの解消

小学校から中学校への進学時に生じやすい学習・生活環境の変化による不安や適応困難を減らすため。

- ・義務教育9年間の一貫した育成

学力だけでなく、社会性や人間関係の形成を長期的に支援するため。

- ・少子化や施設老朽化への対応

学校統合や施設の効率的な活用を目的とした行政的な取り組み。

など

メリット

- ・学習の連続性が確保され、学力の段差が減る。
- ・進学時の心理的負担が軽減される。
- ・教員が児童生徒を長期的に見守れる。 など

デメリット・懸念点

- ・小中教員間の連携が難しく、負担が増える。
- ・地域によって導入状況や効果に差がある。
- ・少子化が進む地域では、同学年の人数が少なく、学年活動に制約が生じる。

など

問13 通学区域の弾力化に関する考え方をお聞かせください。（自由意見）

学校が地域社会と連携・協働し、地域の特性を生かした教育活動を展開することで、子どもたちの生きる力や豊かな心を育む取り組みである「開かれた特色ある学校づくり」につながることを目的として、全市域選択制などの通学区域の弾力的運用を実施している自治体があります。

西予市においては、西予市教育委員会通学区域規則（平成16年4月1日教育委員会規則第12号）により指定をしていますが、以下の理由に該当する場合は、教育委員会の承認を得て、指定校の変更を行なうことができます。（ただし、通学区域外から就学する場合は、義務教育の適正な実施に支障をきたすおそれもあり、希望をすれば必ずしも認められるというわけではありません）

校区外通学認定基準表

	事由	期間
1	校区外に転居するが学期末まで現在校に通学を希望する場合	学期末まで
2	校区外に転居するが最終学年で学年末まで現在校に通学を希望する場合	学年末まで
3	家屋の改築、親の入院、災害による被災等で一時的に校区外へ転居をするが現在校へ通学を希望する場合	仮住まいの期間
4	校区外へ転居予定で転居先の校区の学校に実際の転居より前に転校し通学を希望する場合	転居日まで
5	身体上の理由で近くの隣接校に入学を希望する場合	卒業まで（入学時に限る）
6	保護者の就労の関係等により子どもの預け先や自営の店舗等を通学の拠点とし、その校区の学校へ入学を希望する場合	卒業まで（入学時に限る）
7	保護者の就労の関係で学童クラブのある学校へ通学を希望する場合	卒業まで（入学時に限る）
8	DV等により住所登録地を変更できないが、実際の居住している校区の学校へ通学を希望する場合	住所登録ができるようになる日まで
9	いじめ、不登校など特別な配慮を必要とし、転居することなく転校する場合、あるいは校区外へ転居しても引き続き現在校へ通学することが適当と認められる場合	事由解消まで
10	入学後身体上の事由で、近くの隣接校に入学を希望する場合	卒業まで
11	入学後保護者の就労形態が変わり6又は7と同じ配慮を要する場合	卒業まで
12	その他特別な事情により教育委員会が認める場合	原則として学年末まで